

収穫調査委託契約書

1 調査名、委託予定数量、委託単価、委託予定金額及び調査場所

調 査 名 (森林管理署等名)	委 託 予 定 数 量	委託単価	委託 予 定 金 額	調 査 場 所
収穫調査委託 (主伐「誘導伐」) (宮崎森林管理署)	63.02 ha		委託金額 円也 (うち取引に係る消費税及び地方消費税 円也	別紙1「委託 調査内訳書」 のとおり

(注) 「取引に係る消費税及び地方消費税額」は、消費税法第28条第1項及び第29条、地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、委託金額に10/110を乗じて得た額である。
〔()の部分は、受託者が課税対象業者である場合に使用する。〕

2 調 査 期 間

自 令和 年 月 日
至 令和 9 年 3 月 10 日

3 契約保証金 免除

4 特 約 事 項

上記委託事業につき、委託者 分任支出負担行為担当官 宮崎森林管理署長 大道 一
浩（以下「甲」という。）と、受託者 （以下「乙」という。）とは、本契約書及び九
州森林管理局長の定める収穫調査委託契約約款によって委託契約を締結し、信義に従って
誠実にこれを履行するものとする。
本契約の証として本書2通を作成し、双方記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 8 年 月 日

委託者(甲) 宮崎県宮崎市柳丸町388-5
分任支出負担行為担当官
宮崎森林管理署長 大道 一 浩

受託者(乙)

委託調査内訳書

森 林 事務所	調 査 場 所		予 定 面 積 (ha)	予 定 材 積 (m ³)	伐 採 種	伐 採 率 (%)	調査方法	備 考
	国 有 林	林 小 班						
綾	柚園	2058ろ1	6.93	4,477	複層伐	100	樹高曲線	スギ、広Ⅱ
〃	茶臼岳	2167は	7.73 (0.20)	4,391 (114)	〃	100	標準地	スギ、ヒノキ
夏木	夏木	2033ろ	9.10	3,931	〃	100	樹高曲線	スギ、ヒノキ、マツ、広Ⅱ
〃	木浦木	4024ち	4.72 (0.20)	1,558 (66)	〃	100	標準地	スギ、ヒノキ
〃	〃	4025ろ	9.11 (0.20)	4,081 (90)	〃	100	標準地	スギ、ヒノキ
田代ヶ八重	柚園	2108た	4.65 (0.30)	2,125 (137)	〃	100	標準地	スギ、ヒノキ
〃	〃	2108れ	2.23 (0.10)	986 (44)	〃	100	標準地	スギ
原	〃	2074と	8.91	6,086	〃	100	樹高曲線	スギ、ヒノキ、広Ⅱ
〃	〃	2074る	4.32	3,335	〃	100	樹高曲線	スギ、ヒノキ、広Ⅱ
内山	奈佐木	3053い	2.81	1,155	〃	100	樹高曲線	スギ、ヒノキ、広Ⅱ
〃	〃	3053い1	2.51	971	〃	100	樹高曲線	スギ、ヒノキ、広Ⅱ
	計		63.02 (1.00)	33,096 (20,406)				

(注)二段書きの上段は収穫予定区域面積及び材積、下段()書きは実調査面積及び材積

特記仕様書

伐採造林計画簿の各小班における伐採限度面積は下記のとおりとなっているので、伐区面積の合計がこれを超えないようにすること。

記番	事務所	国有林	林小班	限度面積(ha)	備考
1	綾	柚園	2058 ろ1	8.24	
2	綾	茶臼岳	2167 は	10.02	
3	夏木	夏木	2033 ろ	12.60	
4	夏木	木浦木	4024 ち	5.80	
5	夏木	木浦木	4025 ろ	10.70	
6	田代ヶ八重	柚園	2108 た	4.60	面的複層林を予定している ので、伐採面積が合計 で8.1haを超えていなければ 良い。
7	田代ヶ八重	柚園	2108 れ	3.50	
8	原	柚園	2074 と	11.73	
9	原	柚園	2074 る	6.04	
10	内山	奈佐木	3053 い	3.09	
11	内山	奈佐木	3053 い1	2.68	